

Ⅲ 遺 構

1. 条坊遺構(PL. 13、折り込み図)

平城京の条坊遺構として、九条条間路1条および十・十五坪の坪境小路1条を検出した。

九条条間路(SF2351、SD2352) I区南辺部にある東西方向の道路とその北側溝である。道路路面(SF2351)は延長17m分確認したが、これは九条条間路の北半部にあたる。現存する路面上には大きな土壌、後世の耕作溝数条、性格不明のピット、浅い皿状の凹みなどがあり、路面らしからぬ様相を呈しているが、これらを除いた本来の路面は平坦である。残存する路面上には砂利敷などの舗装の痕跡はない。

北側溝(SD2352)は本調査区外の西約8mのところを南流する東堀河に流入する素掘りの東西溝である。東堀河との合流点、つまり西へ行くにしたがい溝はひろがる。調査区東壁で幅1.3m、深さ0.7mであったものが、中央部では幅3m、深さ0.95mに広がり、ほぼ同じ規模で西流するが、調査区西壁から東へ5m付近で大土壌(SK3618)によって溝の上部は破壊され、調査区西壁では溝底部を残すのみとなる。溝の堆積は上下2層に分かれる。上層およびSK3618出土の土師器に9世紀末頃のものがあり、廃絶時期を示す。(fig. 8)。

北側溝の北岸をえぐるような形で北から流入する溝(SD3621)がある。北岸から2.5mのあたりからはじまり、北側溝に向って急激に落ち込む。幅約1mの素掘り溝であるが、北側溝に対してやや斜め方向から流れ込む。溝に暗渠の痕跡は残存しないが、北側溝の北に沿う築地堀が存在した可能性がある。(PL. 13-1)

十・十五坪坪境小路(SF3800) III区東端部で検出した南北方向の道路である。検出した道路延長は3mにすぎないが、この範囲内では路面幅は約3mであり、その東西に素掘りの側溝を伴う。(fig. 7) 西側溝(SD3801)は幅2m、深さ0.2m、東側溝(SD3802)は幅3.1m、深さ0.45mである。幅・深さともに東側溝の方が大きい。調査地周辺の現地形が東から西へ向って緩やかに傾斜しているところから、当時も同様に東が高く、この小路に東接する十五坪方面からの排水は、その多くが東側溝に流入しており、結果的に東側溝が広がったのではないかと考えられる。両側溝間心々距離は5.5mを測る。(PL. 13-2)

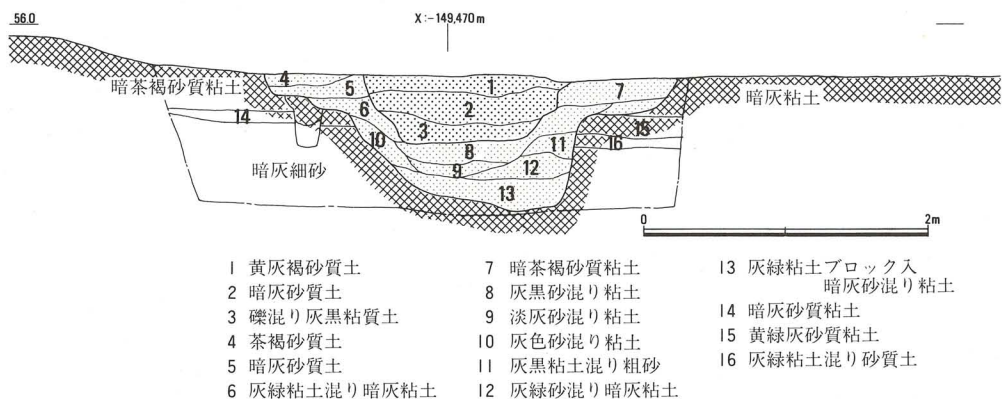


fig. 8 九条条間路北側溝土層図

2. 十坪の遺構(PL. 1、4~12、fig. 9、10、11、折り込み図)

主な遺構としては、掘立柱建物40棟、掘立柱塀14条、井戸4基、土壇3基、道路3条、溝7条がある。遺構は後世の削平を相当受けていて、建物や塀の柱穴は概して浅く、遺存しないものもある。遺構の年代は、大半が奈良時代であるが、一部は平安時代に下る。

A. 建物・塀(fig. 9)

S B3616 I区東辺で検出した3間×推定2間(5.7m×推定3.6m)の南北棟建物である。南妻柱の柱穴は遺存しない。柱間は桁行が中央間6尺、端間各6.5尺、梁行が6尺である。

S B3617 I区西辺で検出した3間分(5.1m)の柱列で、南北棟の東側柱列と考える。桁行の柱間は中央間5尺、端間各6尺である。

S B3648 I区北辺で検出した1間以上×2間(1.5m以上×2.7m)の南北棟建物である。柱間は桁行が5尺、梁行が4.5尺。柱掘形も小さく、ごく小規模な建物であろう。

S B3660 II区東南部で検出した2間×2間(3.0m×3.0m)の方形建物である。北西隅の柱穴は遺存しない。柱間は桁行・梁行ともに5尺。北東隅の柱穴は深さが0.4mあり、径約10cmの柱痕跡がある。

S B3661 S B3660の南で検出した2間分(3.9m)の柱列で、南北棟の北妻と考える。梁行の柱間は6.5尺である。

S A3662 II区南半部で検出した東西塀である。柱穴は遺存しないものもあるが、10間(21.6m)以上になる。柱間は7尺が基本であるが、西端と西から3間目は8尺とやや広い。一部の柱穴には径約20cmの柱痕跡がある。

S B3663 II区南半部で検出した2間×2間(3.6m×2.7m)の南北棟建物である。北妻及び東側柱の一部の柱穴は遺存しない。柱間は桁行が6尺、梁行が4.5尺である。

S B3665 II区南半部で検出した梁行2間(3m、5尺等間)の東西棟建物である。桁行(総長4.8m)の柱間は南と北で異なる。南側は3間で東から5尺、5尺、6尺、北側は2間で東が7尺、西が9尺と広い。西の9尺間は扉口にあたろう。

S B3666 II区南半部の東辺で検出した2間分(3.0m)の柱列であり、東西棟建物の西妻と考える。梁行の柱間は5尺、桁行の規模・柱間は不明である。

S B3667 S B3666の北で検出した2間分(3.6m)の柱列であり、東西棟建物の西妻と考える。梁行の柱間は6尺、桁行の規模・柱間は不明である。柱穴には径20~25cmの柱痕跡がある。

S B3668 S B3667の北で検出した2間分(4.2m)の柱列であり、東西棟建物の西妻と考える。梁行の柱間は7尺、桁行の規模・柱間は不明である。(PL. 9-2)

S B3669 S B3668と重複する1間以上×2間(1.8m以上×3.9m)の東西棟建物である。柱間は桁行が6尺、梁行が6.5尺である。西南隅の柱穴は深さが0.4mあり、径約15cmの柱痕跡がある。(PL. 9-2)

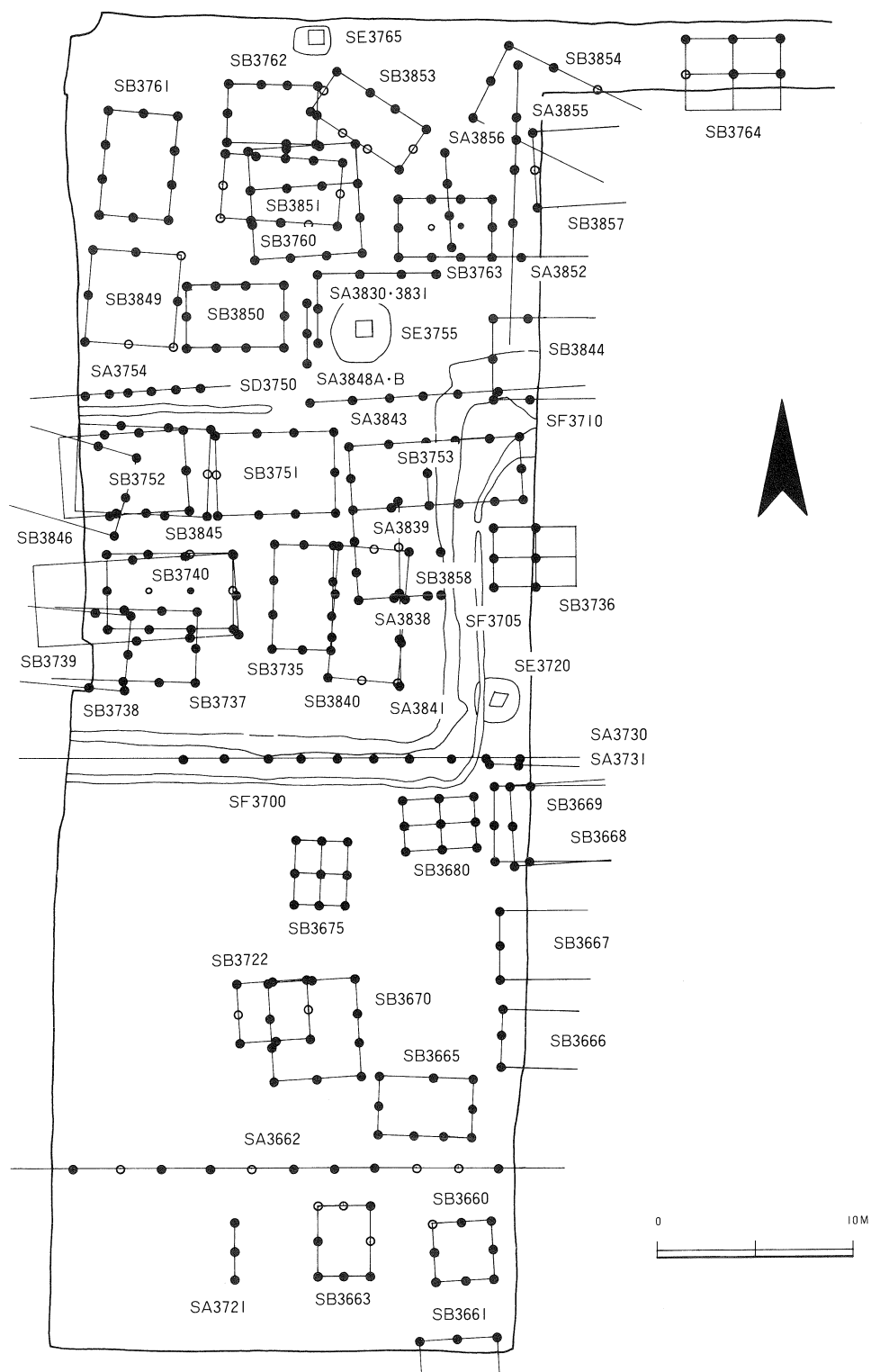


fig. 9 II区遺構配置図

S B 3670 II 区南半部のほぼ中央で検出した 3 間×2 間(5.1m×4.5m)の南北棟建物である。柱間は桁行が中央間 5 尺、端間各 6 尺、梁行が7.5尺である。柱掘形は一辺0.7m前後あり、この地区では大きい、深さが0.4m程しかない。大部分の柱穴には柱痕跡(径20～25cm)あるいは柱拔取り痕跡があり、一部に柱根片が残る。(PL. 9-1)

S B 3675 II 区南半部の北寄りで検出した 2 間×2 間(3.3m×2.7m)の南北棟建物であり、床束を伴う。柱間は桁行が5.5尺、梁行が4.5尺である。柱掘形は一辺0.7m前後、深さ0.4～0.7mで、ほぼすべてに柱痕跡(径20～25cm)あるいは柱拔取り痕跡がある。床束の掘形は小さい。(PL. 9-3)

S B 3680 S B 3675の北東で検出した 2 間×2 間(3.6m×2.7m)の総柱の東西棟建物。柱間は桁行が6尺、梁行が4.5尺。柱掘形は一辺0.5～0.6m、深さ0.3m前後であるが、中央の柱掘形は一辺約0.8mと大きく、深さも0.5m程ある。柱痕跡は径約15cm。(PL. 9-2、3)

S A 3721 II 区南辺で検出した 2 間(3.0m)の南北塀である。柱間は 5 尺である。

S B 3722 II 区南半部のほぼ中央で検出した推定 2 間×2 間(3.6m×3.0m)の方形に近い東西棟建物である。両妻柱とも柱穴は遺存しない。柱間は桁行が6尺であり、梁行が5尺と考える。柱穴がS B 3670の柱穴と重複し、それより新しくなる。(PL. 9-1)

S A 3730 II 区の中央部で検出した東西塀である。柱穴は遺存しないものがあるが、9間(17.4m)以上になる。柱間は不揃いで、東から3間目と西端3間分が7尺、他が6尺である。柱掘形は深さ0.2～0.4mと浅い。径15～20cmの柱痕跡がある。(PL. 12-1)

S A 3731 S A 3730の東端やや南寄りで検出した 1 間(1.5m、5 尺)以上の東西塀。

S B 3735 II 区北半部の南寄りで検出した 3 間×2 間(5.4m×3.0m)の南北棟建物である。南妻柱と東側柱の北から2間目の柱穴は遺存しない。柱間は桁行が6尺、梁行が5尺である。

S B 3736 S B 3735の東で検出した 1 間以上×2 間(2.1m以上×3.0m)の総柱の東西棟建物である。柱間は桁行が7尺、梁行が5尺である。桁行は2間の可能性が高い。

S B 3737 S B 3735の西で検出した 2 間以上×2 間(3.6m以上×3.6m)の東西棟建物である。柱間は桁行・梁行ともに6尺。柱掘形は一辺0.8m前後と大きく、深さも0.7mほどある。柱痕跡は径20～25cm。(PL. 10-1)

S B 3738 S B 3737と重複する 1 間以上×2 間(1.8m以上×3.9m)の東西棟建物である。柱間は桁行が6尺、梁行が6.5尺。隅の柱掘形はやや大きく、径20cm程の柱痕跡がある。柱穴の重複からS B 3737より新しくなる。(PL. 10-1)

S B 3739 S B 3737・3738と一部重複する 2 間以上×2 間(5.1m以上×4.2m)の東西棟建物である。柱間は桁行が東から8尺、9尺、梁行が7尺である。柱掘形は一辺0.6m前後、深さ0.4～0.6m。柱痕跡は径15～25cm。(PL. 10-2)

S B 3740 S B 3739と重複する 3 間×2 間(6.3m×3.9m)の東西棟建物である。東妻柱と北側柱の東から1間目の柱穴は遺存しない。柱間は桁行が7尺、梁行が6.5尺である。柱

掘形は0.1～0.2mと浅いものが多いが、南側柱の東から1間目の柱掘形は土壌の上にあるためか深さが0.5m程ある。これには径約15cmの柱痕跡がある。柱穴の重複からS B3739より新しくなる。(PL. 10-2)

S B3751 II区北半部のほぼ中央で検出した3間×2間(6.0m×4.2m)の東西棟建物である。西妻柱の柱穴は遺存しない。柱間は桁行が中央間6尺、端間各7尺、梁行が7尺である。柱痕跡は径約20cm。

S B3752 S B3751の西で検出した2間以上×2間(4.1m以上×4.2m)の東西棟建物である。柱間は桁行が東から7.5尺、8尺、梁行が7尺である。(PL. 10-3)

S B3753 S B3751の東で検出した5間×2間(6.9m×3.3m)の東西棟建物である。柱間は梁行が5.5尺であるが、桁行が東から5尺、6尺、5尺、6.5尺、6.5尺と不揃である。東から3間目に間仕切りの柱穴がある。柱痕跡は径20cm前後で、東南隅の柱掘形には石の礎板を据えている。

S A3754 II区北半部のほぼ中央で検出した東西塀で、5間(5.7m)以上になる。柱間は4尺が基本であるが、西から2間目は3尺とさらに狭い。

S B3760 II区北辺で検出した3間×3間(5.4m×5.7m)の北廂付き東西棟建物である。柱間は桁行が6尺、梁行が身舎6尺、廂7尺である。柱掘形は一辺0.7m前後とこの地区では大きい、深さ0.1～0.4mとかなり削平されている。(PL. 11-2)

S B3761 S B3760の西で検出した3間×2間(5.4m×3.6m)の南北棟建物である。柱間は桁行・梁行ともに6尺である。柱掘形は一辺0.7m前後、深さ0.2～0.5m。大部分の柱穴には柱痕跡(径約25cm)もしくは柱拔取り痕跡がある。(PL. 11-1)

S B3762 S B3760・3851と一部重複する3間×2間(4.5m×3.0m)の東西棟建物である。南側柱の東から2間目の柱穴は遺存しない。本来、柱穴がなく扉口として広くしていたのかもしれない。柱間は桁行・梁行ともに5尺である。柱掘形は一辺0.7m前後と大きい、深さ0.2～0.4mとかなり削平されている。柱痕跡は径約25cm。柱穴の重複からS B3760・3851より古くなる。

S B3763 S B3760の東にある3間×2間(4.8m×3.0m)の東西棟建物。床束を伴う。柱間は桁行が中央間5尺、端間各5.5尺、梁行が5尺。柱痕跡は径約15cm。(PL. 11-3)

S B3764 III区で検出した2間×推定2間(4.2m×推定3.6m)の総柱の東西棟建物である。柱間は桁行が8尺であり、梁行が6尺と考える。柱掘形はかなり小さい。

S A3830・3831 II区北半部のほぼ中央部で検出した、鍵の手に曲折する塀である。東西塀S A3830は3間(6.0m)で、柱間が東から6尺、7尺、7尺、南北塀S A3831は2間(3.6m)で、柱間が6尺である。

S A3838・3839 II区北半部の南寄りで検出した、鍵の手に曲折する塀である。東西塀S A3838は2間(3.6m)で柱間が6尺、南北塀S A3839は2間(3.0m)で柱間が5尺である。

S B3840 S A3838・3839、S B3735と重複する3間×推定2間(6.9m×3.6m)の南北

棟建物である。両妻柱とも柱穴は遺存しない。柱間は桁行が北から8尺、8尺、7尺であり、梁行が6尺と考える。柱穴の重複からS B3735、S A3841より新しくなる。

S A3841 S B3753・3840及びS A3838と重複する推定4間(9.3m)の南北塀である。北から2間目の柱穴は遺存しない。柱間は8尺に復原できる。柱穴の重複からS B3840、S A3838より古くなる。

S A3843 II区北半部のほぼ中央で検出した東西塀で、5間(9.6m)以上になる。柱間は中央3間が6尺、他が7尺とやや不揃いである。S D3706と重複し、それよりも新しくなる。S D3706上の柱掘形にはいずれも石の礎板を据えている。

S B3844 S A3843及びS D3706と重複する1間以上×2間(1.8m以上×4.2m)の東西棟建物である。柱間は桁行が6尺、梁行が7尺である。S D3706より新しい。これと重複する部分の柱掘形には石の礎板を据えている。

S B3845 II区北半部の西辺で検出した2間以上×推定2間(4.5m以上×4.5m)の東西棟建物。東妻柱の柱穴は遺存しない。柱間は桁行が東から7尺、8尺であり、梁行が7.5尺と考える。柱穴がS B3752の柱穴と重複しており、それより新しくなる。(PL. 10-3)

S B3846 S B3752・3845と重複する1間以上×2間(2.1m以上×4.2m)の東西棟建物であるが、建物の方位が北で東にかなり振れる。柱間は桁行ともに7尺である。

S A3848A・B II区北半部のほぼ中央で検出した2間の南北塀である。建替えがあり、S A3848Aは総長3.0mで柱間5尺、S A3848Bは総長2.7mで柱間4.5尺である。

S B3849 II区北半部の西辺で検出した2間×2間(4.8m×4.5m)の方形に近い南北棟建物である。柱穴は深さ0.1m程と浅く、北東隅、東南隅及び南妻柱の柱穴は遺存しない。柱間は桁行が8尺、梁行が7.5尺である。

S B3850 II区北半部のほぼ中央で検出した3間×2間(5.0m×3.3m)の東西棟建物である。柱間は桁行が東から6.5尺、5尺、5尺、梁行が5.5尺である。

S B3851 II区北辺で検出した3間×推定2間(6.0m×3.3m)の東西棟建物。両妻柱及び南側柱の一部の柱穴は遺存しない。柱間は桁行が5尺、梁行が5.5尺である。(PL. 11-2)

S A3852 II区北半部の東辺で検出した1間(1.5m、5尺)以上の東西塀である。S B3763の南側柱に取り付く。

S B3853 II区北辺で検出した3間×推定2間(5.4m×2.4m)の東西棟建物であるが、建物の方位が北で東にかなり振れる。両妻柱及び南側柱の一部の柱穴は遺存しない。柱間は桁行が中央間5尺、端間各6.5尺であり、梁行が4尺と考える。

S B3854 S B3853の東で検出した1間以上×2間(2.6m以上×4.2m)の東西棟建物であるが、建物の方位が北で東にかなり振れる。柱間は桁行が8.5尺、梁行が7尺。

S A3855 II区北半部の東辺で検出した3間(8.1m)以上の南北塀である。柱間は9尺。

S A3856 S A3855の西で検出した3間(約5.0m)の南北塀である。柱間は5.5尺。

S B3857 S A3855の東で検出した2個の柱穴で、東西棟建物の西妻と考える。妻柱の

柱穴は遺存しない。梁行は総長3.9m、2間で柱間6.5尺等間と考える。

S B 3858 S D 3703西岸の南北2個の柱穴で、門と考える。柱間は7尺(2.1m)である。

B. 坪内道路・溝

S F 3700・3705・3710 II区中央部で検出した直角に折れ曲る道路である。幅0.1～1.7mの狭小な路面とその両側溝からなる。調査区東方の坪境小路から分岐し、西へ延びた道路(S F 3710)は、調査区東辺部で南に折れ、南北道路(S F 3705)となり、約18mで再び西に折れ東西道路(S F 3700)となる。(PL. 12-1、2)

S D 3701、3702、3703、3704、3705、3706 道路両側の溝はいずれも素掘りで、幅0.3～0.7m、深さ0.1～0.3m。北の角付近では両溝とも幅が拡がり浅い溜り状を呈する。

S D 3750 II区北半分中央にある素掘りの東西溝である。幅0.4～0.5m、深0.1～0.3m。S D 3706の西延長上に位置する。同溝が南に曲がる角から西へ8mの地点から始まり西流する。その位置から坪内部を区画する溝である可能性が高い。

遺構番号	棟方向	規 模	廂	桁行m(尺)	梁行m(尺)	廂m(尺)	備 考
S B 3616	南北	3×推定2		5.7(19)	推定3.6(12)		
S B 3617	南北	3×推定2		5.1(17)			
S B 3648	南北	1以上×2		1.5(5)以上	2.7(9)		
S B 3660		2×2		3.0(10)	3.0(10)		平面正方形
S B 3661	南北	1以上×2			3.9(13)		
S B 3663	南北	2×2		3.6(12)	2.9(9)		西をS A 3721が画す
S B 3665	東西	3×2		4.8(16)	3.0(10)		北側柱々間2間
S B 3666	東西	1以上×2			3.0(10)		
S B 3667	東西	1以上×2			3.6(12)		
S B 3668	東西	1以上×2			4.2(14)		
S B 3669	東西	1以上×2		1.8(6)以上	3.9(13)		
S B 3670	南北	3×2		5.1(17)	4.5(15)		
S B 3675	南北	2×2		3.3(11)	2.7(9)		床東あり
S B 3680	東西	2×2		3.6(12)	2.7(9)		総柱
S B 3722	東西	2×2		3.6(12)	3.0(10)		S B 3670より新
S B 3735	南北	3×2		5.4(17)	3.0(10)		
S B 3736	東西	1以上×2		2.1(7)以上	3.0(10)		総柱
S B 3737	東西	2以上×2		3.6(12)以上	3.6(12)		
S B 3738	東西	1以上×2		1.8(6)以上	3.9(13)		S B 3737より新
S B 3739	東西	2以上×2		5.1(17)以上	4.2(14)		
S B 3740	東西	3×2		6.3(21)	3.9(13)		床東あり
S B 3751	東西	3×2		6.0(20)	4.2(14)		S B 3739より新
S B 3752	東西	2以上×2		4.1(13.5)以上	4.2(14)		間仕切あり
S B 3753	東西	5×2		6.9(23)	3.3(11)		南西をS A 3838・3839
S B 3760	東西	3×3	北廂	5.4(17)	5.7(29)	2.1(7)	が画す
S B 3761	南北	3×2		5.4(17)	3.6(12)		南側柱々間2間か
S B 3762	東西	3×2		4.5(15)	3.0(5)		S B 3760・3851より新
S B 3763	東西	3×2		4.8(16)	3.0(10)		床東あり
S B 3764	東西	2×推定2		4.2(14)	推定3.6(12)		総柱
S B 3840	南北	3×推定2		6.9(23)	3.6(12)		S B 3735より新
S B 3844	東西	1以上×2		1.8(6)以上	4.2(14)		
S B 3845	東西	2以上×推定2		4.5(15)以上	4.5(15)		S B 3751・3752より新
S B 3846	東西	1以上×2		2.1(7)以上	4.2(14)		方位振れる
S B 3849	南北	2×2		4.8(16)	4.5(15)		
S B 3850	東西	3×2		5.0(16.5)	3.3(11)		
S B 3851	東西	3×2		6.0(20)	3.3(11)		
S B 3853	東西	3×推定2		5.4(18)	2.4(8)		方位振れる
S B 3854	東西	1以上×2		2.6(8.5)以上	4.2(14)		方位振れる
S B 3857	東西	1以上×推定2			3.9(13)		
S B 3858	南北	1		2.1(7)			門

tab. 1 建物規模一覧

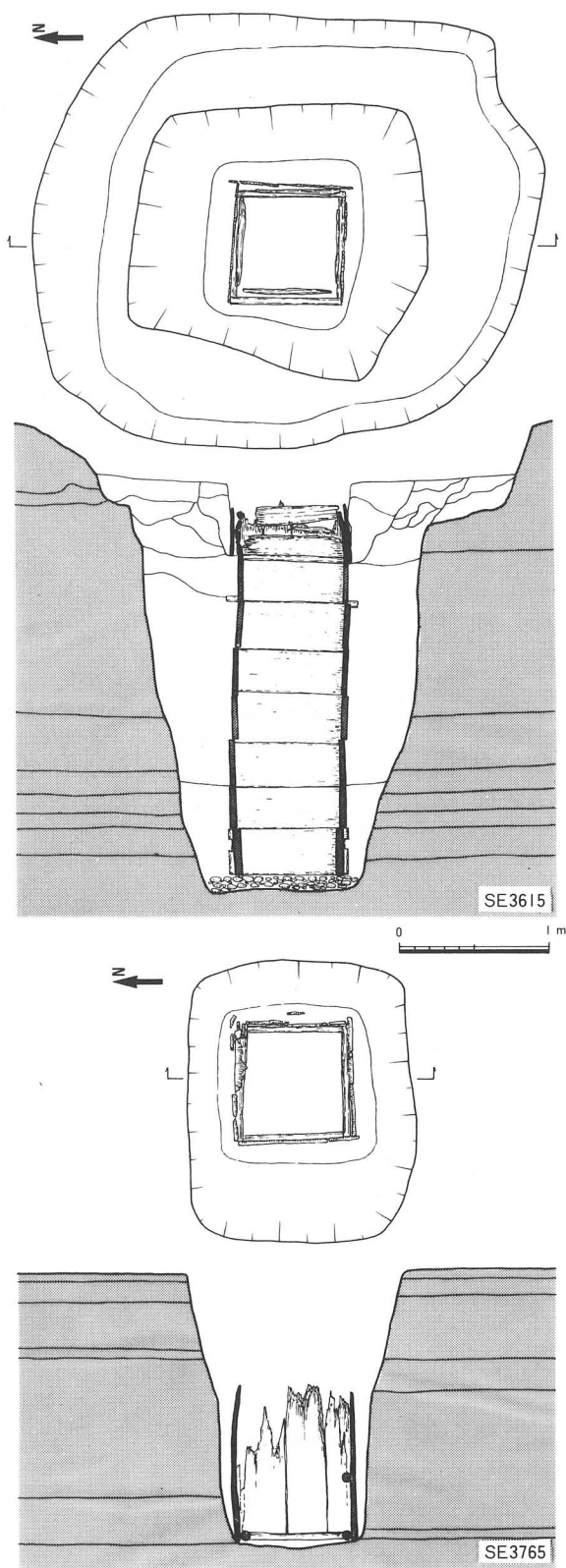


fig. 10 井戸実測図 I

C. 井戸 (fig. 10, 11)

SE3615 (PL. 15-1) I 区で検出。掘形は 2 段。上段は東西 2.0 m、南北 3.4 m の隅丸方形で深さ 0.6 m。下段は東西 1.9 m、南北 2 m の不整形で、深さ 2.5 m。方形の井戸枠を据える。井戸枠は底から約 2.2 m の位置で後に継ぎ足している。当初からの井戸枠は横板組で 7 段積む。下から 2 段目以上は、板材を目違い^{せいろ}杓組にするが、最下段は木釘で平打付接にする。板の寸法は、長 74~76 cm、幅 28~33 cm、厚 5 cm で、組んだ内法は、最下段のみ一辺 62 cm、2 段目以上は 66~68 cm である。継ぎ足した井戸枠は、横板組で裏に縦板をあてがう。横板は両端部を腐蝕で欠き、縦板も上部を欠く。東西は横板 2 枚・縦板 3 枚を用い、西・南・北面は横板 1 枚の上に角材 2 本を置き縦板 1~4 枚を用いる。内法一辺 27 cm、現存高 39 cm。当初の掘形から鉄釘、井戸枠内堆積土から平城宮Ⅲの土器や櫛・物指等の木製品、後補の井戸枠内埋土からは緑釉小壺を含む平城宮Ⅲ~Ⅴの土器が出土した。

SE3765 (PL. 14-2) II 区北端で検出。掘形は東西 1.9 m、南北 1.5 m の隅丸方形で、深さは 1.9 m。縦板組横棧どめ方形井戸枠を据える。井戸枠は内法一辺 77 cm で、底部から 1 m ほど残存する。枠は、隅柱を使用せず、横棧のみで側板を受ける簡単な構造。横棧は 2 段分が残り、丸棒を目違い杓で組む。縦板は幅 10~60 cm で、各面の使用枚数は 2~7 枚である。埋土から平城宮Ⅴの土器や曲物等の木製品が出土した。

SE3755 (PL. 15-2) II 区北半部で検出。掘形は東西 3 m、南北 3.2 m の隅丸五角形で、深さは 2.5 m。縦板組横棧どめ方形井戸枠を据える。井戸枠は内法一辺 80 cm で、底部から

2 mほど残存する。杵は、隅柱を使用せず、横棧のみで側板を受ける簡単な構造。横棧は、下から1・2段が丸棒、3・4段が角材を目違い桝で組む。1・2段を直接重ねて井戸底に据え、2・3段間の東南入隅に角材を入れ支柱とする。縦板は、東・南・西面では幅10～50cmの板を3～9枚用い、その裏側にさらに板を当てて裏込めとする。北面では径約80cmの丸太を割った材を2枚立て、その裏側に幅10～20cmの板をあてる。掘形から平城宮Ⅲの土器、井戸杵内堆積土・埋土から平城宮Ⅴ～Ⅵの土器や斎串・櫛等の木製品が出土した。

SE3720 (PL. 14-1) Ⅱ区東端で検出。掘形は径4 mの円形で、深さは1.85 m。縦板組隅柱横棧どめ方形井戸杵を据える。井戸杵は内法一辺65 cmで、底部から1.6 mほど残存する。杵は、四隅の柱にとりつけた横棧で縦板を保持する構造。隅柱は円柱で、横棧は2段分が残り、隅柱の桝穴にさし込んで組む。井戸底より15 cmの所で隅柱の外側に接して目違い桝で組んだ横棧を1段置き、この上に縦板を乗せる。縦板は幅20～80 cmで1～3枚用い、その裏側にさらに板を当てて裏込めしている。井戸底に径45 cm、高30 cmの曲物を据え水溜とする。掘形から平城宮Ⅲの土器、井戸杵内堆積土・埋土から平城宮Ⅴの土器や木製品が出土した。

D. 土壇

SK3618 Ⅰ区南端で検出。径7×4 m以上で、SD2352より新しい。奈良時代～9世紀後半の土器が少量出土している。

SK3640 Ⅰ区北端で検出。径3×1 m以上で、平城宮Ⅴの土器が多量に出土した。

SK3717 Ⅱ区で検出。径1.6×1.5 mで、弥生時代の土器が出土した。

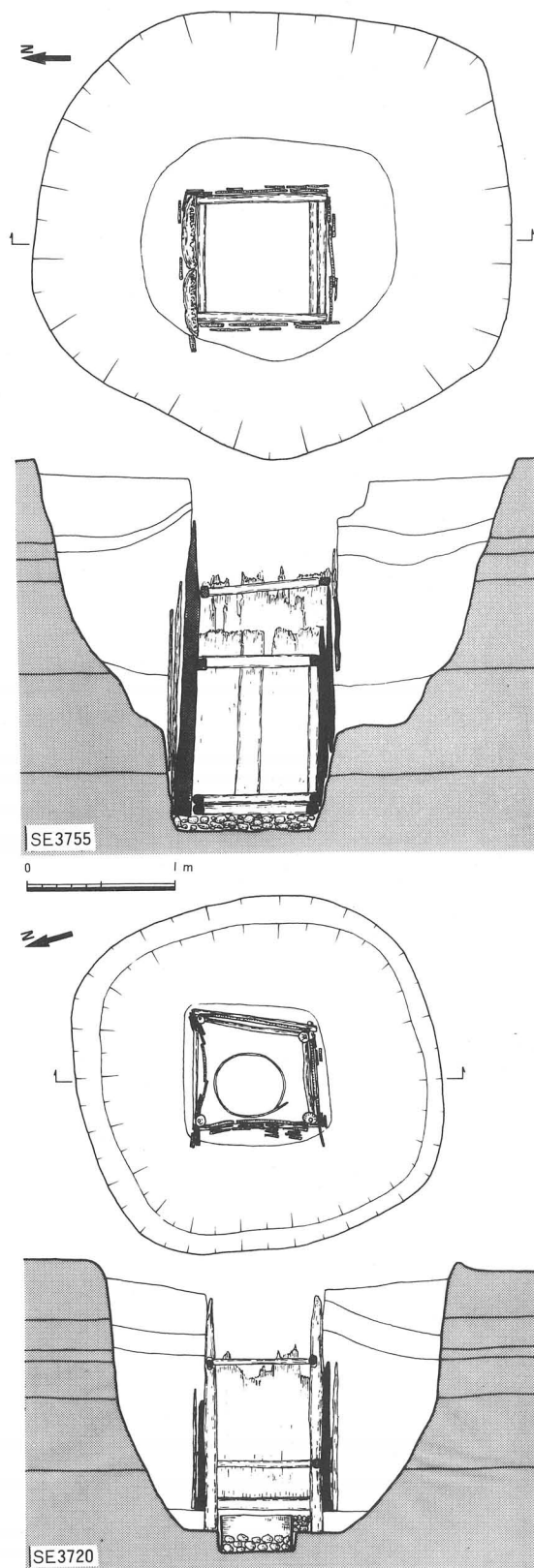


fig. 11 井戸実測図Ⅱ